

令和4年度第1回知多市空家等対策協議会 議事要旨

1. 開催概要

(1)日時等

2022年7月15日(金)14:00～15:00 知多市役所 3階協議会室

(2)委員名簿

氏名	所属・役職	備考
児玉 善郎	日本福祉大学 学長	
野田 悟	愛知県建築士事務所協会 知多支部	
安島 千暁	愛知県司法書士会	欠席
竹内 栄道	愛知県宅地建物取引業協会 知多支部	
日紫喜 智子	知多市民生委員・児童委員連絡協議会	
村松 二三之	知多市コミュニティ連絡協議会	
宮島 壽男	市長	代理出席:木和田亮副市長

(3)公開・非公開の別

非公開:議題(4)

議題(4)について、個人や空家について特定されるおそれのある内容が含まれるため、非公開とする旨、事務局より報告があった。

(4)議題(質疑等は「2. 議事結果」に示す。)

1 令和4年度に実施予定の事業について

・事務局から資料1に基づいて、令和4年度に実施予定の事業について説明。

2 知多市の空家等の状況について

・事務局から資料2に基づいて、知多市の空家等の状況について説明。

3 空家等に関する相談等の件数について

・事務局から資料3に基づいて、空家等に関する相談等の件数について説明。

4 管理不全の空家等の把握について

・議題(4)は非公開のため、議事録を公開しない。

(5)その他(質疑等は「2. 議事結果」に示す。)

・事務局から第2回知多市空家等対策協議会を令和5年2月頃に開催予定である旨を連絡。

2. 議事結果

(1) 令和4年度に実施予定の事業について

委員	・関係機関との連携という話題があったが、事務所協会でも市と連携して空家の改修などの相談に対応していきたいと思っている。
事務局	・是非お願いしたい。
会長	・令和4年度の実施予定の事業で、記載のない対策の柱についても、対応を検討して行ってほしい。
事務局	・記載のない対策の柱についても、市民からの相談等の中で対応をしていきたい。
委員	・空家の維持管理や除却は所有者の負担が大きい。また、接道要件のないような空家は、除却するにも費用が多くかかる場合もある。市として費用負担の対策は考えているのか。
事務局	・昨年度から、老朽空家等除却補助事業を設けたが、活用できた件数は少ないため、今年度は、判定方法について検討していきたい。
会長	・基本的に所有者には、近隣に危険が及ばないように適正管理をしてもらいたい。管理ができない空家については、市の補助事業を活用してほしい。

(2) 知多市の空家等の状況について

委員	・空家数が減っているのは空家の除却が進んでいるのか。
事務局	・除却も進んでいるが、新規計上は相談によるものみのため、減少傾向に見える。前回の調査から5年が経過しているため空家の全数調査も検討していきたい。
委員	・一人暮らしの方が亡くなれば、必然的に空家となってしまう。親族がいたとしても、その方の考え方では空家となってしまう。調査を検討しているのであれば、調査対象としてはどうか。
事務局	・空家化予防のため、福祉部局との連携を検討していきたい。

(3) 空家等に関する相談等の件数

委員	・草木に関して、空家になる前から近隣に迷惑をかけている。そのため、空家になればさらに迷惑となるので、市として対策ができないか。
事務局	・草木に関しても所有者の財産となるため、現在の法律では対応が難しい。
委員	・草木の相談についても所有者に伝えているのか。
事務局	・相談があれば、現地を確認し通知文と現地の写真を所有者に送付している。
会長	・草木の繁茂が著しく対応してもらえない場合は、近隣に衛生上有害と

- なるおそれがあるため特定空家と認定することができるので、お願いではなく、特定空家の内容も含めて強く指導して行ってほしい。
- 委員 ・通知する際に、何かあれば責任は所有者にあることと、放置すれば特定空家の認定もありうることを通知してもよいと思われる。
- 事務局 ・空家の状況に応じて、被害があれば責任は所有者にあることを通知の内容に入れている。

(5 その他)

- 委員 ・啓発活動で所有者の意識を向上させ、空家の解消に向け取り組んでほしい。また、対策の柱の4、5の利活用についても近隣市町の動向を確認しながら空家対策を進めてほしい。

以上